

職場紹介～訪問看護

この度、平成23年6月1日より鈴木病院において、訪問看護室をスタート致しました。ご自宅で療養されている方々のご家庭に、看護師が訪問して療養生活のお手伝いをさせていただきます。基本的に介護保険が優先されますが、状況により医療保険もご利用できます。主治医の指示のもと、ケアマネージャーの計画によって訪問看護が行われます。

《主な内容》

1. 症状及び全身状態の観察
2. 日常生活の看護、身体清潔・食事・排泄の援助
3. 在宅リハビリテーション、体位変換・手足の運動
4. 床ずれの予防、および処置
5. カテーテル等の管理
6. 在宅酸素の管理
7. 認知症の看護、お世話と悪化の防止
8. その他在宅医療を継続する為の医師の指示による処置
9. 看護・介護の相談や指導



看護師 磯貝(左) ケアマネージャー 佐々木(右)

私達、訪問看護室スタッフは、常に利用者様の言葉に耳を傾け、何でも話し合える関係が持てる様、また手当の心を大切に安全で安心・信頼と喜びをモットーに、皆様に喜んで頂ける看護を目指します。訪問看護の地域・ご相談・お申込みについては担当者が詳しく説明いたしますので、お気軽に下記へお問い合わせ下さい。

訪問看護室 ☎0467-31-6782 (直通) 担当：磯貝・佐々木

院内活動報告

AED講習会

平成23年6月14日、日本光電㈱の方にご協力頂き、AED講習会が行われました。内容は、救命救急の手順及び心肺蘇生法、AEDの取り扱い方法の実践です。AEDの普及が進み、駅や劇場等で目にする事も多いと思います。しかしいざという時、不安になる方も多いのでは。AED取り扱い初体験の某職員…もし倒れている



人がいたら意識・呼吸の確認をして、反応がなければ、すぐ周りにいる人を巻き込む事。大きな声で『119番お願いします！』『AEDを持って来て下さい！』と助けを呼びましょう。その後AEDが到着するまでは心臓マッサージをして、AEDが到着した後は電源を入れると音声で順に使い方を指示してくれるので大丈夫です。消防署ではAED講習会が開催され、また最近では各自治会・町内会等のイベントでも行われています。機会があれば参加をして不安を取り除いてみてはいかがでしょうか。



夏場の食中毒にご用心！



本格的な夏が近づき、気温が高くなるこれからの季節は、細菌による食中毒が発生しやすくなります。日頃から食中毒予防3原則で食中毒を予防しましょう。

細菌をつけない



基本は手洗いです。自らが細菌の運び屋にならないようにこまめに手洗いをしましょう。



細菌をふやさない



一般に食中毒菌は、室温状態（10℃～40℃）の時、急速に増殖します。冷蔵庫で保存しなければならない食品を買った場合は、帰ったらすぐ冷蔵庫に入れましょう。



細菌をやっつける



加熱して調理する食品は、中心部が75℃で1分以上、十分加熱しましょう。調理器具は、漂白剤や熱湯などで定期的に消毒しましょう。



私のとっておきの一枚！！



撮影日:2011.5.31(鈴木病院敷地内)

掲載された方

撮影者:鈴木病院 放射線科 E.Kさん

梅雨の晴れ間の力強い虹、それも珍しい二重の虹を撮影しました。江ノ島の上に大きな弧を描き、太陽の周りを囲む様にリング状に虹色を放っていました。光の輪は日暈(ひがさ)、その外側に水平に伸びる光は環水平アークと呼ばれ、いずれも大気中の氷粒がプリズムの様な働きをして起こる現象です。空の風の乱れが少ない春や秋に起こりやすいのですが、地震や放射線とは全く関係ありません。そして、この右側の写真は朝日新聞デジタル(ネット版)に掲載されました。



編集後記

じめじめと鬱陶しい梅雨もあとわずかです。

今年の夏は暑さとの戦いですね。節電をしながらいかに涼をとるか模索中です。

さて今回のすずなりも記事満載ですが、是非、病院で行っている訪問看護を利用してみませんか。日常の看護から在宅酸素に至るまでお気軽にご相談下さい。



Y.N



医療法人 社団 南浜会 鈴木病院

〒248-0033 鎌倉市腰越1-1-1

TEL 0467-31-7651(代)

<http://www.suzuki-hp.ne.jp>